

令和8年6月23日

## 有資格業者の指名停止について

このことについて、下記のとおり指名停止を行うこととする。

### 記

#### 1 指名停止の業者

住 所 長崎県諫早市堀の内町19番地5

名 称 伊藤電気保安管理事務所

代表者 代表 伊藤 成美

#### 2 指名停止の期間

令和8年6月24日から令和8年9月23日まで（3か月）

#### 3 指名停止の理由

業者代表者が、令和8年1月3日に諫早市内にある高齢者施設敷地内の電柱の高圧電線にミシン針のようなものをハンマーで打ち付け壊した疑いで、令和8年5月20日に器物損壊容疑で逮捕され、その後、罰金刑に処されたことによる措置。

諫早市物品調達等入札参加資格者指名停止措置要領

第1「別表第2第9号（不正又は不誠実な行為）」該当

担当課  
諫早市企画財務部契約管財課  
電話 0957-22-1500